

# 定例公安委員会開催概要

## 1 開催日

令和3(2021)年12月8日

## 2 開催内容

次の議題について、警察本部から説明・報告がなされ、決裁等が行われた。

### ■全体会議

#### 【公安委員会から】

冒頭、委員から、

「先週末、県警察が『マッチングアプリのアカウント不正取得を電磁的記録不正作出及び同供用罪で逮捕』と、地元紙で大きなニュースになった。電磁的記録不正作出罪ができたのは昭和62年ころ、今から35年ほど前で、その当時は今回のようなアプリのアカウントの不正取得という発想は全くなかったと思う。当時はクレジットカードやキャッシュカードの磁気テープ部分に不正に手を加え現金を奪う事例が相次ぎ、磁気記録の不正改ざんに文書偽造罪を適用できるか否かが問題になったが、不正なものが作られているのに、それらを包括的に捉え検挙できないのはおかしいのではないかということから、電磁的記録不正作出という新たな規定が作られたという。同罪ができた直後は結構、逮捕事例もあった。平成元年だったかと思うが、馬券の磁気記録を改ざんし電磁的に当たり馬券を偽造したという事件もあったと鮮明に記憶している。しかし、その後はパソコンやスマートフォンが普及した時代でありながら、あまり電磁的記録不正作出事件を聞かなかったものの、今回はその罪名での逮捕で、まさに、サイバー犯罪である。今回の摘発は、2つの面で影響があると思う。1つは、今回は売春に関わる事案だったが、詐欺や薬物取引など、色々な犯罪で不正取得された多くのアカウントが使われている可能性がある。それらの犯罪を捜査する中で不正取得アカウントの利用が判明した場合、不正取得事実自体で逮捕、検挙できるのではないかと。もう1つは、実はアカウントの不正取得等が違法だと意識せずに行う人も相当数いるのではないかと思うが、そういう人達への警告、警鐘になるとも考えられる。同じような法律で『不正アクセス禁止法』がある。例えば、他人になりすまして他人のIDやパスワードを使いインターネットから色々なサイトに入ると、同法違反に問われる。ニュースにならないだけで検挙は沢山あるのかもしれないが、ぜひ、こういうことも犯罪であると広く県民に周知していただきたい。」

旨の発言があった。

#### 【警務部議題】

- 岩手県警察組織規則の一部改正について

警察本部から、「盛岡西警察署滝沢中央交番の移転に伴い、岩手県警察組織規則の一部を改正する。改正内容の案としては、同交番の位置を滝沢市鶴飼狐洞から同市土沢に改めるものである。施行期日は、本年12月20日を予定している。」旨の説明があり、決裁した。

## ○ 押印手続きの見直しについて

警察本部から、「昨年6月末、警察庁から、新型コロナウイルス感染症のまん延防止の観点から、行政手続における押印又は署名の取扱にかかる当面の緊急対応として、法律上の根拠なく押印等を求めている手続について、規則改正等により押印等を求めないようにするよう、指示がなされたことから、押印等の廃止に向けた取組を進めている。警察において押印等を求めている主な行政手続は、申出書や申請関係の書類であり、風俗営業や警備業、猟銃等の許可関係、道路使用許可や運転免許の講習申請等、許認可に関するものであり、押印等を求める根拠は国の法律や政令規則、県の条例や公安委員会規則、警察本部長が定める訓令通達等に分類される。警察庁では、令和2年末、内閣府令、国家公安委員会規則及び警察庁訓令の多くが一斉に改正されている。また、県知事部局では調査集約を完了し、見直し不可の103手続を除く3,275手続について、令和3年度中に改正作業を完了する見込みとのこと。県警察では、警察庁からの指示を受け令和2年度末までに改正作業を実施済みである209手続を除く58手続について、令和3年度中に規則・訓令等の改正作業を行う。」旨の報告があった。

### 《 委員質疑 》

「既に見直しされて実施されているのもあるかと思う。率直な感想で結構だが、事務の軽減化等実感されているものか。」

→本部発言

「司法書類など、必ずしも押印署名の見直しに該当するものばかりではないが、個別の各種施策あるいは提案起案では、押印を省略することで結構、時間的短縮を感じる。押印は形式的ではあるが、捺す捺さないで全然違うもので、省略することで問題点の明確化やディスカッションが活発になったという認識はある。具体の件数は持ち合わせていないが、押印件数は警察本部では減っている。一方、許認可等はどうしても、未だ押印、あるいは公印の承認が必要な場合があり、試みを含めつつ推進している。」

## ○ 「令和3年管区内優秀警察職員表彰（管区局長賞詞）」受賞者の決定等について

警察本部から、「令和3年管区内優秀警察職員表彰について、2名の職員の受賞が決定した。東北管区警察局における表彰式は、昨年同様、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため実施しないことから、12月17日、警察本部において伝達式を実施予定である。」旨の報告があった。

### 《 委員発言 》

「着任以来、女性職員が表彰されるのは初めてかと思う。警察で勤務する女性でも年々、キャリアを重ねる方がどんどん出てくると思うが、女性の受賞者が出ることは、今後、後進に道が開かれ励みになるだろうと思う。受賞自体を目指すことではないのかもしれないが、励みに頑張っていくことができればいいと思い、嬉しく感

じた。」

## 【交通部議題】

### ○ 「冬の交通事故防止県民運動」の実施について

警察本部から、「冬の交通事故防止県民運動は、12月15日から24日までの10日間実施される。運動の重点は『冬道用タイヤ装着の徹底』『高齢者と冬休み中の子どもの交通事故防止』『スピードダウンの徹底』『飲酒運転の根絶』の4つ、スローガンは『ゆとりある心と車間の ディスタンス』で、県交通安全対策協議会で決定したものである。運動期間中に予定されている主な行事は、運動初日の15日には、釜石署で関係機関・団体との合同出動式を行う。また、盛岡東署、大船渡署、岩泉署では同じく15日から始まる、年末年始特別警戒と合わせた合同出発式を行う。20日には、大船渡署で『つばき娘』を1日警察署長に委嘱して、ショッピングセンターで街頭啓発活動を予定しており、24日には、盛岡西署で『クリスマスのぼりロード大作戦』と称して、滝沢市役所前で関係機関・団体と連携したのぼり旗掲出による街頭啓発活動を行う予定である。そのほか、運動期間中には、久慈署をはじめとして、大船渡署、釜石署など、飲食店を巡回して、チラシを配布する飲酒運転撲滅の啓発活動を行う。冬季は、路面凍結等による滑走事故の発生が懸念され、滑走事故防止が冬季の死亡事故抑止の上で重要と考えている。その対策として、重点である冬道用タイヤ装着の啓発と、1割のスピードダウン、2倍の車間距離、3分早めの出発について『冬道の安全運転いち、にっ、さん運動』として広報啓発を行う。また、車両のスピードダウンを図るため、引き続きコンビニエンスストア駐車場等での駐留監視活動や赤色灯を点灯させたパトカーを走行させる等の目立つ街頭活動を推進する。最近ではコロナ禍が落ち着いてきた影響からか、街中に若い人達が出ている様子があり、飲酒の機会が増えると予想されることから、飲食店に対してハンドルキーパー運動を推進するとともに、飲酒運転の悪質性、危険性、飲酒運転事故の悲惨さについて各種メディアや県警ホームページ等を用いて広報を実施する。本年最後の運動であり、気を緩めることなく、交通事故防止活動に努めていきたい。」旨の報告があった。

#### 《 委員発言 》

「運動の重点はすべて重要だと思うので推進してほしいが、特に時期的な問題で、飲酒運転の撲滅を目指していただきたい。飲食店だけではなく、コンビニエンスストアに行って酒を買い、そのまま飲みながら運転する事例を最近、交通聴聞で多く聞くことから、そういう点も配慮されたい。」

→本部発言

「駐留と併せて、コンビニエンスストアにも啓発を依頼していきたい。」

## 【その他】

警察本部から令和4年の生活安全部門における目標数値の検討結果について、報告があった。

#### 《 委員発言 》

「今日のニュースで、福島県で80代の女性が約2,500万円の詐欺被害に遭った話があった。手口は、はじめに被害の数日前、防犯コールセンターを名乗る人から『不審

電話があったら連絡してください』という連絡があったそうである。その数日後、自宅に電話が来て、その方は『これは詐欺だ』とすぐに気付き、数日前に電話を受けた防犯コールセンターの方に連絡をする。防犯コールセンターを名乗る相手からは電話で指示があり、『捕まえるために被害者になりすまして協力してください』『かかったお金は全部お返ししますから』と頼まれ、6回にわたって宅配便で指定されたところに現金を送ったという話だった。それを聞いた時に、『防犯コールセンターから、不審電話があったら連絡してください』などと、事前に注意された相手の話は疑わずに聞いてしまうだろうし、受け子が自宅に来るわけではなく、郵送させられたので気付くことができなかつたのではとも思い、私自身もこの手口に騙されるのではないかと心配になった。今回の事件を精査して事前に県民に周知し、未然防止を図っていただければと思う。」

## ■個別会議

### ○ 運転免許課

免許取消等処分関係に係る意見の聴取結果等の説明、決裁  
指定自動車教習所に対する行政処分（監督命令）についての説明、決裁

### ○ 監察課

岩手県を被告とする損害賠償等請求事件の提訴についての説明、決裁  
監察課業務報告

### ○ 組織犯罪対策課

機関誌「暴追いわて」掲載の委員長挨拶（案）についての説明、決裁

### ○ 総務課

公安委員会あて行政文書開示請求書の受理についての説明、決裁  
国家公安委員会あて文書の受理・処理の説明、決裁